

農村地域防災減災事業 <公共>

[令和4年度予算概算決定額 40,725（44,909）百万円]
(令和3年度補正予算額 42,431百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

- 地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

- 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るために整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
- ため池の洪水調節機能を強化するための整備
- 湛水被害が頻発する地域における調査・計画策定、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等

※下線部は拡充内容



総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進

<事業イメージ>

防災重点農業用ため池緊急整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,725（44,909）百万円の内数】
 （令和3年度補正予算額 42,431百万円の内数）

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、ため池工事特措法の有効期間（令和13年3月まで）における以下の対策を支援します。

1. ハード対策（補助率：50%等）

① ため池の改修、附帯施設の整備等（総事業費4千万円以上）

24

② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「緊急性が高いものの※」については補助率55%で支援

※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。】

③ ①に併せ行う堆砂対策（堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等）

2. ソフト対策（定額）

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等

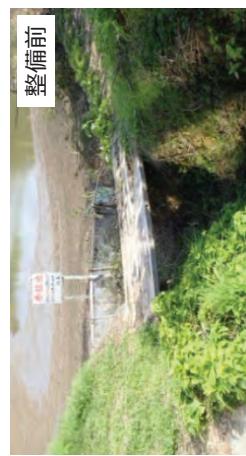
<事業の流れ>

1/2、定額等

都道府県

国

→
市町村 等



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

1/2、定額等

農村整備事業 <公共>

[令和4年度予算概算決定額 7,066（6,300）百万円]
(令和3年度補正予算額 1,700百万円)

<対策のポイント>

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靭化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

<事業目標>

- 「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

<事業の内容>

1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靭化、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靭化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



<事業イメージ>

農業集落排水施設のうち、基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靭化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

2. 農道・集落整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道・跨線橋等の強靭化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

農村インフラの強靭化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等



3. 営農飲食用水施設整備事業

営農飲食用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靭化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの縮減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靭化を支援します。

農業用電源の設置

停電対策

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靭化を支援します。

5. 集落防災安全施設整備事業

処理場の統合・更新

処理場を廃止

施設の再編・コンパクト化により維持管理・更新コストを低減

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)